

その価格により入札した理由書

件名：令和5年度 社会資本整備総合交付金(街路)工事（都）東新町座光寺線 飯田市 上郷2工区
 業者名：株式会社尾畑組
 住所：長野県下伊那郡豊丘村河野2814

項目	内容
1 その価格により入札した理由	①直接工事費 当該同種工事での当社施工実績と協力業者の実績を勘案し、設計内容を精査し計上しました。 ②共通仮設費 当該同種工事の施工実績を勘案し、安全対策及び周辺環境の対策も考慮し余裕ある計上をしています。 ③現場管理費 施工実績を基に当該工事内容を検討し計上してあります。 ④一般管理費 当該工事に必要な費用、企業運営に必要な費用を適切に計上しています。 以上の理由により、今回の入札金額を決定いたしました。
2 契約工事に関連する手持ち工事の状況	令和5年度 社会資本整備総合交付金(広域連携)工事 (一)市ノ沢山吹(停)線 下伊那郡豊丘村 新万年橋2工区 令和5年度 県単道路橋梁維持(災害関連)工事 (主)松川インター大鹿線 下伊那郡大鹿村 半の沢 令和5年度 国補道路メンテナンス(橋梁)(加速化)工事 県内一円 飯田管内一円 橋梁補修(南大塩橋他11橋) 令和5年度 国補道路メンテナンス(橋梁)(加速化)工事 県内一円 飯田管内一円 橋梁補修(山崎橋他7橋)
3 過去10年間に施工した主な公共工事20カ所の工事名、発注者、工事成績評点	別紙

記載要領

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査様式1 その価格により入札した理由書

1. 当該価格で入札した理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
2. 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）
3. 手持ち工事の状況は、国、長野県及び県内市町村発注の契約対象工事と同種又は同類（建設業法の業種区分）の手持ち工事を記載する。添付資料として、当該手持ち工事に関する契約書等の写しを添付する。
4. 過去10年間に施工した主な公共工事ヶ所は、過去10年間に元請として施工した長野県発注の同種工事の実績について記載する。この際、低入札価格調査および重点確認調査の対象となった工事の実績を優先して記載するものとし、その数が20を超えるときは、判明している落札率の低い順に20の工事の実績を選んで記載する。また、各工事ごとの予定価格、工事成績評定点等を記載する。ただし、予定価格が公表されていない場合、工事成績評定点が通知されていない場合等は、この限りでない。
5. 当該価格で入札した結果、安全で良質な施工を行うことは当然である。

工事調査様式－1(別紙)

	発注者	工事名	工事箇所	評定点	予定価格	入札金額	落札率%	備考
1	飯田建設事務所	令和5年度5災公共土木施設災害復旧工事	(一)壬生沢川 下伊那郡豊丘村 壬生沢他1	87	21,070,000	19,700,000	93.5%	
2	南信州地域振興局 農地整備課	令和5年度県営かんがい排水事業小渋川2期地区橋台補修工事	下伊那郡豊丘村大字河野、神稲、下伊那郡喬木村阿島	89	20,380,000	20,200,000	99.1%	
3	飯田建設事務所	令和5年度5災公共土木施設災害復旧工事	(一)虻川 下伊那郡豊丘村 北入他1	86	41,190,000	38,410,000	93.3%	
4	飯田建設事務所	令和5年度県単道路防災工事	(一)大島阿島線 下伊那郡喬木村 吉ヶ沢下	90	9,980,000	9,380,000	94.0%	
5	飯田建設事務所	令和4年度国補土砂災害対策道路(加速化)工事	(一)大島阿島線 下伊那郡喬木村 大島から阿島(野田原1号)	87	29,480,000	27,700,000	94.0%	低入札
6	飯田建設事務所	令和4年度国補土砂災害対策道路工事	(主)松川大鹿線 下伊那郡松川町から大鹿村 松除から落合	86	64,530,000	60,880,000	94.3%	低入札
7	飯田建設事務所	令和4年度防災・安全交付金交通安全工事	(国)151号 飯田市 東中央通り	90	33,180,000	30,700,000	92.5%	
8	飯田建設事務所	令和4年度国補道路メンテナンス(橋梁)工事	県内一円 飯田管内一円 橋梁補修(北条橋ほか2橋)	86	18,130,000	18,000,000	99.3%	
9	飯田建設事務所	令和4年度国補道路メンテナンス(橋梁)工事	県内一円 飯田管内一円 橋梁補修(松尾高架橋)	91	267,810,000	253,070,000	94.5%	
10	南信州地域振興局 農地整備課	令和4年度県営中山間総合整備事業豊丘地区長沢工区道路工事	下伊那郡豊丘村大字神稲	87	55,430,000	52,270,000	94.3%	
11	南信州地域振興局 林務課	令和3年度災害関連緊急治山事業第7号工事	飯田市 松川入	91	54,970,000	51,900,000	94.4%	
12	飯田建設事務所	令和3年度国補土砂災害対策道路工事	(一)時又中村線 飯田市 時又～中村(下中村下1号他1)	87	34,910,000	32,980,000	94.5%	
13	南信州地域振興局 林務課	令和3年度機能強化・老朽化対策事業第5号工事	下伊那郡豊丘村河野	83	13,810,000	13,700,000	99.2%	
14	南信州地域振興局 林務課	令和2年度災害関連緊急治山事業第13号工事	下伊那郡喬木村九十九谷	91	69,490,000	64,530,000	92.9%	
15	飯田建設事務所	令和2年度社会資本整備総合交付金(広域連携)工事	(主)伊那生田飯田線 下伊那郡喬木村 伊久間1工区	83	54,540,000	51,500,000	94.4%	
16	飯田建設事務所	令和2年度2災公共土木施設災害復旧工事	(一)芦部川 下伊那郡豊丘村 田村他2	84	78,980,000	73,850,000	93.5%	
17	飯田建設事務所	令和2年度3災公共土木施設災害復旧工事	(一)寺沢川 下伊那郡豊丘村 駒沢1他3	85	48,810,000	45,430,000	93.1%	
18	南信州地域振興局 林務課	令和2年度機能強化・老朽化対策事業第5号工事	下伊那郡高森町新井川	91	42,830,000	39,990,000	93.4%	
19	南信州地域振興局 農地整備課	令和2年度 県営かんがい排水事業小渋川2期地区隧道補修工事	下伊那郡豊丘村大字河野、神稲	82	36,860,000	36,800,000	99.8%	
20	飯田建設事務所	令和2年度 防災・安全交付金(道路)工事	(主)松川大鹿線 下伊那郡松川町 峠しもくり	84	53,080,000	49,360,000	93.0%	

低入札価格調査に該当した工事は、備考欄に「低入調査」を記載。

工事調査様式－1（別紙）

1. 過去10年間に施工した主な公共工事ヶ所は、過去10年間に元請として施工した長野県発注の同種工事の実績について記載する。この際、低入札価格調査および重点確認調査の対象となった工事の実績を優先して記載するものとし、その数が20を超えるときは、判明している落札率の低い順に20の工事の実績を選んで記載する。また、各工事ごとの予定価格、工事成績評定点等を記載する。ただし、予定価格が公表されていない場合、工事成績評定点が通知されていない場合等は、この限りでない。

工事調査表－1 積算内訳書(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

積算内訳書

工事名		令和5年度 社会資本整備総合交付金(街路)工事(都)東新町座光寺線 飯田市 上郷2工区						
工種	単位	入札時				工事完成時		
		予定価格		当初入札額		最終契約額	最終実績額	
		金額(a)	備考	金額(A)	備考	金額(C)	金額(B)	備考
直接工事費	式	38,958,155		38,968,413				
共通仮設費	式	6,243,000		5,369,214				
純工事費	式	45,201,155		44,337,627				
現場管理費	式	16,326,000		14,042,166				
工事原価	式	61,527,155		58,379,793				
一般管理費等	式	11,182,845		9,620,207				
工事価格合計	式	72,710,000		68,000,000				
消費税	式	7,271,000		6,800,000				
工事費計	式	79,981,000		74,800,000				

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－1 積算内訳書

1. 調査表2の総括表として作成する。
2. 予定価格欄は開札後発注者が公表する「開札後公表設計書」の金額を記載する。

工事調査表－2 工事費内訳書(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

工事費内訳書

工事名		令和5年度 社会資本整備総合交付金(街路)工事(都)東新町座光寺線 飯田市 上郷2工区										
工種	入札時										(b)/(a)	(b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合その理由を記入
	予定価格(竣工時に記載)			当初入札額			最終契約額	最終実績額				
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)	金額(C)	数量	単価(b)	金額(B)		
道路改良	1	式	38,958,155	1		38,968,413						
道路土工	1	式	35,819,675	1		35,819,675						
法面整形工	1	式	1,041,560	1		1,041,560						
掘削工	1	式	205,840	1		205,840						
掘削	620	m3	205,840	620	332	205,840						
路床盛土工	1	式	161,600	1		161,600						
路床盛土	50	m3	43,550	50	871	43,550						
路床盛土	10	m3	65,610	10	6,561	65,610						
路床盛土	40	m3	34,840	40	871	34,840						
路床盛土	50	m3	17,600	50	352	17,600						
作業土工	1	式	125,320	1		125,320						
床掘り	10	m3	2,440	10	244	2,440						
埋戻し	40	m3	122,880	40	3,072	122,880						
残土処理工	1	式	548,800	1		548,800						
土砂等運搬	620	m3	386,880	620	624	386,880						
土砂等運搬(現場⇄仮置場)	220	m3	161,920	220	736	161,920						
軽量盛土工	1	式	24,586,659	1		24,586,659						
軽量盛土工	1	式	24,586,659	1		24,586,659						
軽量盛土 県道部	1	式	7,698,025	1	7,698,025	7,698,025						
コンクリート床版	1	式	1,760,010	1	1,760,010	1,760,010						
壁面材	1	式	10,242,204	1	10,242,204	10,242,204						
排水材設置	1	式	1,067,048	1	1,067,048	1,067,048						
笠コンクリート	1	式	3,819,372	1	3,819,372	3,819,372						
排水構造物工	1	式	10,191,456	1		10,191,456						
側溝工	1	式	5,697,955	1		5,697,955						
プレキャストU型側溝	169	m	2,082,587	169	12,323	2,082,587						
プレキャストU型側溝(横断部)	24	m	372,552	24	15,523	372,552						
L型側溝	8	m	80,376	8	10,047	80,376						
側溝蓋	67	枚	873,680	67	13,040	873,680						
側溝蓋(管理孔用)	17	枚	578,680	17	34,040	578,680						
側溝蓋(横断部)	12	枚	483,360	12	40,280	483,360						
基礎コンクリート(横断部)	12	m2	460,800	12	38,400	460,800						
型枠(横断部)	5	m2	573,720	5	114,744	573,720						
インバート	5	m3	192,200	5	38,440	192,200						

工事費内訳書

工事名		令和5年度 社会資本整備総合交付金(街路)工事(都)東新町座光寺線 飯田市 上郷2工区										
工種	入札時						最終契約額 金額(C)	最終実績額			(b)/(a)	(b)/(a)が0.95~1.05を外れる場合その理由を記入
	予定価格(竣工時に記載)			当初入札額				数量	単価(b)	金額(B)		
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)						
排水構造物工	1	式	2,617,256	1		2,617,256						
自由勾配側溝	8	m	2,617,256	8	327,157	2,617,256						
暗渠工	1	式	193,200	1		193,200						
暗渠排水管(300×300)	6	m	193,200	6	32,200	193,200						
集水樹工	1	式	1,683,045	1		1,683,045						
集水樹(500×500×800)	1	箇所	108,357	1	108,357	108,357						
集水樹(600×600)	2	箇所	243,314	2	121,657	243,314						
プレキャスト集水樹(1000×1000)	2	箇所	1,331,374	2	665,687	1,331,374						
舗装	1	式	829,378	1		829,378						
防護柵工	1	式	167,050	1		167,050						
防止柵工	1	式	167,050	1		167,050						
転落(横断)防止柵	13	m	167,050	13	12,850	167,050						
構造物撤去工	1	式	662,328	1		662,328						
構造物取壊し工	1	式	662,328	1		662,328						
既設構造物撤去(GR)	91	m	129,948	91	1,428	129,948						
現場発生品運搬(GR)	2	t	27,240	2	13,620	27,240						
既設構造物撤去(転落防止柵)	43	m	137,385	43	3,195	137,385						
舗装版切断	15	m	9,345	15	623	9,345						
舗装版破砕	811	m2	157,334	811	194	157,334						
掘削As殻運搬	41	m3	149,076	41	3,636	149,076						
殻処分	52	m3	52,000	52	1,000	52,000						
仮設工	1	式	2,309,102	1		2,319,360						
任意仮設工	1	式	2,309,102	1		2,319,360						
足場工	1	式	2,309,102	1	2,319,360	2,319,360						
※直接工事費※	1	式	38,958,155	1		38,968,413						
※現場環境改善費(率分)※			1,050,000	1		902,894						
※共通仮設費率計算額※	1	式	5,193,000	1		4,466,320						
※共通仮設費計※	1	式	6,243,000	1		5,369,214						
※純工事費※	1	式	45,201,155	1		44,337,627						
※現場管理費※	1	式	16,326,000	1		14,042,166						
※工事原価※	1	式	61,527,155	1		58,379,793						
※一般管理費等※	1	式	11,182,845	1		9,620,207						
※工事価格計※	1	式	72,710,000	1		68,000,000						
※消費税等相当額※	1	式	7,271,000	1		6,800,000						
※工事費計※	1	式	79,981,000	1		74,800,000						

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－2 工事費内訳書

1. 入札時に提出した工事費内訳書に対応する内訳書とする。予定価格欄は、低入札価格調査時は空欄とし、しゅん工届提出時に公表設計書の金額を記載する。
2. 以下の様式に記載する内容と矛盾のない内訳書とする。
3. 調査対象工事の施工に当たって必要となるすべての費用を計上しなければならないものとし発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない費用（例えば本社の社員を活用する場合など本社経費等により負担する費用）についても計上するものとする。
4. 計上する金額は、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならないものとし、具体的には、過去1年以内の取引実績に基づく下請予定業者（入札者が直接工事を請け負わせることを予定する下請負人をいう以下同じ。）等の見積書、自社の資機材や社員の活用を予定する場合は原価計算に基づく原価等を適切に反映させた合理的かつ現実的なものとする。
5. 自社従事者に係る費用は直接工事費に、また、自社の現場管理職員（技術者等）及び自社の交通誘導員に係る費用は現場管理費にそれぞれ計上するものとし、一般管理費等には計上しないものとする。
6. 現場管理費の費目には、租税公課、保険料、従業員給与手当、法定福利費、外注経費などを適切に計上するものとする。このうち、技術者及び社員の交通誘導員に係る従業員給与手当及び法定福利費については、他と区分して別計上とする。
7. 一般管理費等の費目には、法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、契約保証費などを適切に計上するものとする。
8. 入札者の申込みに係る金額が、調査対象工事の施工に要する費用の額（上記3の定めに従って計上したもの）を下回る場合は、その下回る額を不足額として一般管理費等の金額に計上する。
9. 工事の施工に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「お得意様割」等の名目による金額計上は行わないものとする。
10. (b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合、具体的かつ計数的に理由を記入する。

添付書類

1. 本様式に記載する現場管理費のうち、記載要領6により別計上とした技術者及び自社社員の交通誘導員に対する過去3月分の給与支払額等が確認できる給与明細書又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第108条の規定に基づく賃金台帳の写し及び過去3月分の法定福利費（事業者負担分）の負担状況が確認できる書面の写し等を添付する。
2. 上記1の添付書類のほか、下請予定業者や納入予定業者の見積書など積算根拠を示すもの（取引実績や購入原価等に裏付けられたもの）を添付する。ただし、以下の様式及び添付書類によって積算根拠や取引実績等の裏付けが確認できる場合は、本様式の添付書類として添付することを要しない。
（注）本様式は、積算内訳書として提出するものとする。

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－3 手持ち資材一覧

1. 本様式は、調査対象工事で使用する予定の手持ち資材について記載する。
2. 「単価」の欄には、手持ち資材の原価を記載する（調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、使い切りの材料等については調達時の価格を、繰り返しの使用を予定する備品等については摩耗や償却を適切に見込んだ価格を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真（調査対象工事に使用予定である旨を記載した予約書を当該資材固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び資材全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 本様式に記載した手持ち資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。

工事調査表一4 資材購入先一覧(主要資材) (低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

資材購入先一覧(主要資材)

工事名		令和5年度 社会資本整備総合交付金(街路)工事(都)東新町座光寺線 飯田市 上郷2工区												
工種種別	品名規格	単位	入札時					工事完成時(実績)					備考 (市場単価を記入)	
			数量	単価	購入先名			数量	単価	購入先名				
					業者名	所在地	入札者との関係			業者名	所在地	入札者との関係		
軽量盛土工														
円形型枠 フジホト	内径75×T2.6×L4000mm	m	4.0	213	株本久松本支店	長野県松本市笹賀7600-59	協力会社10年							
硬質塩化ビニル管(フレンエント)	一般管 VP-50	m	37.37	402	株本久松本支店	長野県松本市笹賀7600-59	協力会社10年							
硬質塩化ビニル管(フレンエント)	一般管 VP-100	m	96.0	1,160	株本久松本支店	長野県松本市笹賀7600-59	協力会社10年							
高密度ポリエチレン管(有孔・無孔)	波状管(シングル構造)径100mm	m	56.57	715	株本久松本支店	長野県松本市笹賀7600-59	協力会社10年							
吸出し防止シート	2層構造不織布 T20mm 137N/5cm	m2	3.24	1,080	株本久松本支店	長野県松本市笹賀7600-59	協力会社10年							
目地板	樹脂発泡体 T10mm 11倍	m2	18.19	1,380	株本久松本支店	長野県松本市笹賀7600-59	協力会社10年							
モルタル	1:3 普通	m3	1.00	26,950	下伊那生コン協同組合	長野県飯田市飯沼521	協力会社40年							
軽量盛土材	発泡スチロールブロック 密度20型 内発泡 難燃性/EDO-EPS	m3	220	28,200	岡三リビック株長野営業所	長野県長野市栗田2063	協力会社10年							
生コンクリート	24-8-25(20)-BB (W/C=55%以下)	m3	30.19	22,900	下伊那生コン協同組合	長野県飯田市飯沼521	協力会社40年							
生コンクリート	18-8-40-BB (W/C=60%以下)	m3	41.76	22,350	下伊那生コン協同組合	長野県飯田市飯沼521	協力会社40年							
道路用砕石	単粒度砕石 4号 30~20mm	m3	8.39	4,950	大鹿砕石(株)	長野県飯田市松尾寺所7310-2	協力会社30年							
鉄筋金網	D13×150×150mm SD295	t	2.79	163,000	株本久松本支店	長野県松本市笹賀7600-59	協力会社10年							
軽量盛土材	炭酸金具 150×150/EDO-EPS工法	個	505	545	岡三リビック株長野営業所	長野県長野市栗田2063	協力会社10年							
硬質ポリ塩化ビニル管 TS継手	チース A形 100×~100	個	43	2,270	株本久松本支店	長野県松本市笹賀7600-59	協力会社10年							
ウォール材	ウォールブロック相当t=12mm	m2	308.00	26,000	岡三リビック株長野営業所	長野県長野市栗田2063	協力会社10年							
軽量砕石	スーパーソル	m3	19.19	29,000	岡三リビック株長野営業所	長野県長野市栗田2063	協力会社10年							
I型ピン	φ9 L=300mm	本	24	740	岡三リビック株長野営業所	長野県長野市栗田2063	協力会社10年							
L型ピン	φ9 L=900mm	本	644	740	岡三リビック株長野営業所	長野県長野市栗田2063	協力会社10年							
ガイドピン	φ9 L=450mm	本	952	650	岡三リビック株長野営業所	長野県長野市栗田2063	協力会社10年							
側溝工														
歩車道境界ブロック(両面R)	A種(150/190×200×600)	m	8.00	2,100	株高見澤南信営業所	長野県上伊那郡宮田村5450-22	協力会社25年							
再生クラックチャーラン	40mm以下	m3	14.49	3,600	(有)小林工業	長野県飯田市松尾寺所7310-2	協力会社30年							
生コンクリート	18-8-25(20)-BB (W/C=60%以下)	m3	18.78	22,450	下伊那生コン協同組合	長野県飯田市飯沼521	協力会社40年							
スリット側溝	300×300×2000	m	169	7,900	株高見澤南信営業所	長野県上伊那郡宮田村5450-22	協力会社25年							
スリット側溝(横断用)	300×300×2000	m	24	11,100	株高見澤南信営業所	長野県上伊那郡宮田村5450-22	協力会社25年							
スリット側溝蓋(横断用)	横断細目L=1000	枚	24	7,020	株高見澤南信営業所	長野県上伊那郡宮田村5450-22	協力会社25年							
スリット側溝蓋300	L2000 242kg	枚	67	12,100	株高見澤南信営業所	長野県上伊那郡宮田村5450-22	協力会社25年							
スリット側溝蓋横断300	L2000 237kg	枚	12	25,300	株高見澤南信営業所	長野県上伊那郡宮田村5450-22	協力会社25年							
スリット側溝蓋管理孔300	L2000 219kg	枚	17	33,100	株高見澤南信営業所	長野県上伊那郡宮田村5450-22	協力会社25年							
排水構造物工														
再生クラックチャーラン	40mm以下	m3	2.49	3,600	(有)小林工業	長野県飯田市松尾寺所7310-2	協力会社30年							

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－4 資材購入先一覧

1. 「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。
2. 「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。また、取引年数を括弧書きで記載する。
3. 手持ち資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は、製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。

添付書類

1. 購入予定業者が押印した見積書及びその購入予定業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。
2. 本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。
3. 自社製品の資材の活用を予定している場合は、本様式に記載した資材を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）など本様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し、原価計算書等を添付する。

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－5 手持ち機械一覧

1. 本様式は、調査対象工事で使用する予定の手持ち機械について記載する。
2. 「単価」の欄は、手持ち機械の使用に伴う原価を記載する（調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、年間の維持管理費用（減価償却費を含む）を調査対象工事の専属的使用予定日数で按分した金額に運転経費を加えた額を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち機械について、その保有を証明する機械管理台帳等の写し及び写真（調査対象工事に使用予定である旨を記載した出荷伝票を当該機械固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び機械全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 過去1年間の稼働状況など、本様式に記載した手持ち機械が調査対象工事で使用可能な管理状態にあることを明らかにした書面を添付する。
3. 本様式に記載した手持ち機械について、原価の算定根拠を明らかにした書面並びに固定資産税（償却資産）に係る課税台帳登録事項証明書や納税申告における種類別明細書など手持ち機械に係る所有者の氏名・名称及び住所、所在地、種類、数量、取得時期、取得価格、評価額等の明細が明らかにされた書面及び当該年度の減価償却額（当該機械に加えられた大規模補修に伴う追加償却に係るものを含む）を明らかにした書面を添付する。

工事調査表一6 従事者の確保計画(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内およびしゅん工届提出時に提出)

従事者の確保計画

工事名		令和5年度 社会資本整備総合交付金(街路)工事(都)東新町座光寺線 飯田市 上郷2工区							
工種	職種	入札時			工事完成時			(B)/(A)	(B)/(A) < 1の場合 その理由を必ず記入 (* 下請けへのしわ寄せと判断された 場合は、工事成績が減点されます)
		単価 (A)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係等	単価 (B)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係等		
道路土工									
掘削工	運転手(特殊)	27,090	2.69	自社					
路床盛土工	運転手(特殊)	27,090	2.18	自社					
	特殊作業員	27,510	0.23	自社					
	普通作業員	24,360	2.82	自社					
作業土工	運転手(特殊)	27,090	0.42	自社					
	特殊作業員	27,510	1.19	自社					
	普通作業員	24,360	2.80	自社					
残土処理工	運転手(一般)	23,310	7.14	自社					
	運転手(特殊)	27,090	2.13	自社					
軽量盛土工									
軽量盛土工	運転手(特殊)	27,090	3.76	自社					
	型わく工	27,720	39.05	自社					
	土木一般世話役	30,450	24.55	自社					
	特殊作業員	27,510	12.24	自社					
	普通作業員	24,360	80.23	自社					
排水構造物工									
側溝工	運転手(特殊)	27,090	1.00	自社					
	型わく工	27,720	12.27	自社					
	土木一般世話役	30,450	3.03	自社					
	特殊作業員	27,510	2.35	自社					

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－6 従事者の確保計画

1. 自社従事者と下請従事者とを区別し自社従事者については労務単価、員数とも（ ）内に外書きする。
2. 「労務単価」の欄には、経費を除いた従事者に支払われる予定の日額賃金の額を記載する。自社従事者に係る労務単価については、調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合にあっても、当該自社従事者に支払う予定の賃金の額を記載する。
3. 「員数」の欄には、使用する従事者の延べ人数を記載する。
4. 「下請会社名等」の欄には、従事者を使用する下請会社名、入札者と当該下請会社との関係を記載する（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。取引年数を括弧書きで記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した自社従事者が自社社員であることを証明する書面及び過去3月分の支払給与実績等が確認できる給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金台帳の写し等を添付する。
2. 2. 自社従事者を資格の保有が必要な職種に充てようとするときは、その者が必要な資格を有していることを証明する書面を添付する。

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－7 工種別従事者配置計画

1. 本様式には調査表－6の計画により確保する従事者の配置に関する計画を記載する。
2. 「配置予定人数」欄は、長野県が公表する職種のうち必要な職種について記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した自社従事者の職種ごとの配置計画を添付する。

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－8 建設副産物の搬出処理

1. 調査対象工事で発生するすべての建設副産物について記載する。
2. 「受入れ価格」の欄には、建設副産物の受入れ予定会社が受け入れる予定の金額で当該会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。
3. 収集運搬を自社で行う場合は、委託先を「自社」と記載する。

添付書類

1. 受入れ予定会社が押印した受入れ承諾書を添付する。
2. 受入れ予定会社が押印した見積書及びその受入れ予定会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～9）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－9 配置予定技術者

1. 配置を予定する主任技術者、監理技術者、現場代理人及び低入札価格調査による別途配置技術者について記載する。

添付書類

1. 記載した技術者等が自社で雇用する社員であることを証明する健康保険証等の写しを添付する。
2. 記載した技術者が必要な資格を有することを証明する書面の写しを添付する。

工事調査様式一2(黒字・赤字ともに記入、しゅん工届提出時に提出) 赤字の理由(赤字の場合)

最終実績額(B)(工事費計)←調査表1		円
最終契約額(C)(工事費計)←調査表1		円
落札率(A/a)←調査表1		%
最終実績率(B/C)←調査表1		%
合計額が、 $B/C > 1.0$ (赤字)の場合記入する		

赤字の理由	
-------	--

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査様式2 赤字となった原因

1. 当該工事で赤字となった理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
2. 2. 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）